
差出人: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com は 大曽根行政書士事務所 <takae-osone@tbz.t-com.ne.jp> の代理
送信日時: 2022年4月25日月曜日 9:53
宛先: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com
件名: 埼玉県行政書士会東入間支部（支部定時総会議案所の送付）
添付ファイル: 令和4年度総会議案書.pdf; 欠席通知・委任状.docx

東入間支部
支部会員 各位

支部総務の大曽根です。

令和4年度の支部定時総会の議案書をお送り致しますので、ご査収ください。
当日出席される会員の方は、お手数ですが各自プリントアウトの上、ご持参くださいませ。

総会出欠の締切は4月28日（木）ですが、ご連絡がまだお済みでない方は早めにご連絡いただけると幸いです。

※欠席の方は定足数の関係がございますので、必ず委任状の提出をお願い致します。

出欠確認URL: <https://forms.gle/4iEEFb3U8MW5RJGF8>

当日出席される方は、十分に距離をとってご着席いただきますが、マスクは必ずご着用くださいませ。

（支部でご用意はございません。）

微熱も含めた体調不良がある方、不安な方は出席をご遠慮ください。

産業文化センターの場所について

[交通アクセス - ふじみ野市立産業文化センター \(fujimino-sbc.com\)](http://fujimino-sbc.com)

上記リンクからご参照ください。

専用駐車場はご利用になれません。

お車でお越しになる場合は近隣のコインパーキング等をご利用ください。

〒354-0034

埼玉県富士見市上沢1-24-6メゾネット上沢B102

大曾根行政書士事務所

行政書士 大曾根 貴枝

TEL:049-290-7633

FAX:049-270-1710

Mail:takae-osone@tbz.t-com.ne.jp

--

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには

higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/000001d8583e%24ce6d35f0%246b47a1d0%24%40tbz.t-com.ne.jp にアクセスしてください。

令和4年度

東入間支部定時総会

令和4年5月12日（木） 午後6時15分

場 所 ふじみ野市産業文化センター第3会議室

住 所 ふじみ野市うれし野2丁目10-48

電 話 049-269-4811

埼玉県行政書士会東入間支部

令和4年度定時総会次第

1. 開会のことば

2. 支部長挨拶

3. 議長及び副議長の選出

4. 書記及び議事録署名人の指名

5. 議 事

第1号議案 令和3年度 事業報告・決算報告・監査報告について

第2号議案 令和4年度 事業計画・同予算について

第3号議案 支部規則の一部改正について

第4号議案 埼玉県行政書士会定時総会への代議員選任について

6. その他

7. 閉会のことば

はじめに

令和3年度も新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けた年でした。

コロナ禍の中にあって、各種地域イベントにおける無料相談会は中止となり、支部での懇親会などの事業も中止とするなど支部活動は大きな制約を受けました。

しかし、県下一斉無料相談会、富士見市・三芳町無料相談会を感染対策に注意して実施したところ、多くの相談が寄せられ、市民の行政書士に対する期待の大きさと支部の相談会事業が広く認知されてきていることを実感することができました。

地域の関係機関との連携に広がりができた年でもありました。

ふじみ野市成年後見センターからは成年後見についての相談会、富士見市商工会からは行政書士業務全般に関する商工会会員への相談会の依頼を受け、相談活動に取り組み高い評価をいただくことができ、各機関において継続的な事業として検討していただける動きがあります。

このような依頼をいただけたのは、これまでの各種相談会の開催や定期訪問等により信頼関係を構築してきた賜物と言えます。今後もこうした地域の関係機関・団体との交流、信頼関係を深めて参ります。

支部内部の取組みとしては、支部研修を4支部合同研修を含めて5回開催し支部会員の業務能力の向上に資するとともに、支部ホームページ内には支部会員ページを設置し会員への情報提供を充実させることができました。

支部会員のご協力により、コロナ禍の中でもこのように事業が実施できました。今後ともご協力をいただきながら、業務の改善・発展と会員相互の親睦を図りながら、地域への貢献に資する活動を行って参ります。

第1号議案（その1）

令和3年度事業報告

【支部関係事業】

一 社会貢献活動事業報告

1 計画と実績

(1) 無料相談会

① 富士見市

年5回を計画し、全て実施。

相談件数（総計）：23組、36件

② 三芳町

年6回を計画し、全て実施。

相談件数（総計）：8組、10件

③ 各種イベントブースの出展

富士見市ふるさと祭り、ふじみ野市産業まつり、三芳町産業祭、J A い
るま野収穫祭において相談ブースの出展を予定したが、コロナ禍のため
各イベントが中止。

④ 本会事業の県下一斉無料相談会

令和3年10月10日開催。

相談件数：14組、15件

(2) 関係機関主催相談会への相談員派遣

① 富士見市商工会 行政書士無料相談会

令和3年12月2日開催。

相談員2名派遣。相談件数：1組、1件

② ふじみ野市成年後見センター 行政書士・社会福祉士無料相談会

令和3年11月、令和4年1月、3月に計3回実施。

相談員を延べ9名派遣。

相談件数（総計）：14組、32件

(3) 相談員推薦

ふじみ野市役所市民総合相談室に、市民相談専門員9名を推薦。

(4) 名簿提出

① ふじみ野市市民総合相談室・大井総合支所市民相談コーナーオアシスに 東入間支部会員の名簿提出。

② ふじみ野市成年後見センターに名簿提出を希望する支部会員17名の

名簿提出。

2 活動の評価

(1) 無料相談会

これまでの地域における相談会活動の積み重ねにより、行政書士が「街の身近な法律家」として、その知名度・認知度が向上してきています。

令和3年度は、「遺言・相続に関する相談」も多くありましたが、「外国籍の方の通称使用に関する相談」など新たな分野を経験する機会にも恵まれました。

また、相談会の場は、支部会員の相談対応の研鑽を積み、会員同士の情報交換や交流ができる貴重な場にもなっています。今後も支部の根幹事業として継続していきます。

(2) 機関主催相談会への相談員派遣

富士見市商工会では契約書の作成、ふじみ野市成年後見センターでは成年後見等に関する相談に対応しました。

富士見市商工会とふじみ野市成年後見センターから、相談対応について高い評価を得ています。

(3) 相談員推薦

ふじみ野市市民相談専門員が令和3年度に受けた相談件数は、2月末まででふじみ野市役所本庁249件、大井総合支所139件、計388件と昨年と同程度です。

行政書士業務に限らず、近隣トラブル、職場でのトラブル、生活困窮問題等、幅広い生活上の困りごとの相談に応じています。相談内容によっては、他士業や他の専門相談に繋げ、そもそもどこに相談したらよいか分からずに立ち往生している市民の道案内役ともなっており、ふじみ野市からは高い評価を得ています。

(4) 名簿提出

ふじみ野市に提出した名簿は、相談に訪れた市民に提供されています。今後も名簿の更新、提供を行って参ります。

二 広報事業報告

1 実績

(1) ホームページ記事掲載

- ① 「お知らせ」(相談会告知など) 掲載 12件
- ② 「東入間支部だより」掲載 3件
- ③ 令和3年10月1日より会員向けページを運用開始
ページ内に会員規則・慶弔規定、無料相談会活動報告、支部発信メール等を掲載。
- ④ その他、相談会開催予定表掲載、支部員名簿更新などを実施しました。

(2) 支部ホームページ閲覧実績

- ・全体ページビュー(閲覧数) 6, 160
 - ・支部会員ページ関連を除いたページビュー(閲覧数) 5, 540
(前年17%アップ)
 - ・ユーザー(訪問者数) 1, 528(前年6%ダウン)
- よく閲覧されているページも、昨年度などと大きな変化はなく、トップページの次は、会員名簿、支部会員ページ、東入間支部だより、行事予定、の順となっています。

(3) 事業に対する評価

① ホームページ

コロナ禍の影響により、各イベントの中止に伴い発信情報量は一昨年と比較すると昨年と同様に減少しました。

アクセス元は、県内、近隣自治体が多く、地域住民への広報という役割を果たしているものと考えます。

② 支部会員向けページ

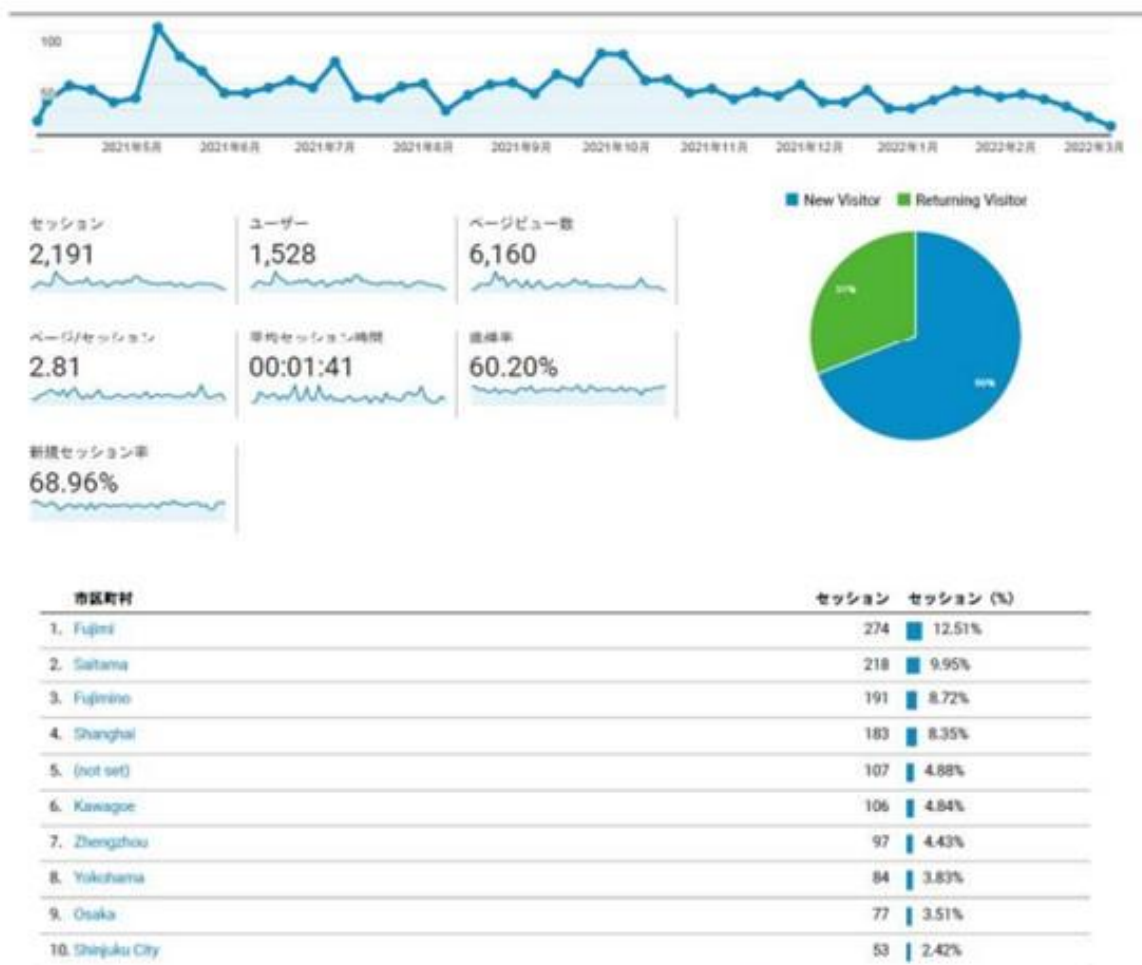
過去の支部発信メール等を随時確認することができるようになりました。支部会員ページは下半期のみの運用ながら約600ページビューとなり、会員への情報提供の役割を果たしているものと考えます。

(参考資料) ページビュー (閲覧数)

※「支部員ページ」と「支部会員ページ」はページタイトル修正のため、別集計となっていますが、同じページを指しています。



(参考資料) ユーザー (訪問者数)



三 研修事業

1 実績

(1) 第1回支部研修会

日 時 令和3年7月27日（火）18：15～20：00
テ ー マ 第1回行政書士による交通事故業務
講 師 小野 喜章 先生（東入間支部会員）
参加人数 当支部会員：13名

(2) 第2回支部研修会

日 時 令和3年8月3日（火）18：00～20：00
テ ー マ 第2回行政書士による交通事故業務
講 師 小野 喜章 先生（東入間支部会員）
参加人数 当支部会員：12名

(3) 第3回支部研修会

日 時 令和3年9月14日（火）18：00～20：00
テ ー マ 第3回行政書士による交通事故業務
講 師 小野 喜章 先生（東入間支部会員）
参加人数 当支部会員：8名

(4) 合同研修会（ふじみ野市成年後見センター）

日 時 令和3年11月1日（月）14：00～16：00
テ ー マ 社会福祉士と後見（相談対応について）
講 師 鈴木 四季 先生（社会福祉士、しおん社会福祉士事務所所長）
参加人数 当支部会員：11名、ふじみ野市成年後見センター：4名

(5) 4支部合同研修会

日 時 令和4年1月18日（火）16：00～19：00
テ ー マ 令和3年 民法・不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法の
ポイント
講 師 宮崎 文康 先生（法務省民事局）
参加人数 当支部会員：14名（会場：8名、Z o o m：6名）

2 事業に対する評価

(1) 第1回～第3回支部研修会について

交通事故業務にも対応できる支部会員の養成を目的に、全3回の研修を実施しました。

本研修は、講師のご提案で従来の聴講のみの研修ではなく実務を仮想し

たロールプレイングで行われるなど実践的なものとなり、研修参加者からも概ね好評を得ることができました。

当初予定していた研修時間は、時間短縮要請が発せられたため講義時間が短くなり、予定を消化できず回数を増やさざるを得なくなりましたが、結果的に十分な時間をかけることができ、内容の充実した研修になりました。

(2) 合同研修会（ふじみ野市成年後見センター）について

ふじみ野市成年後見センターにおいて成年後見に関する相談会が始まるにあたり、ふじみ野市社会福祉協議会との共催で合同研修会を開催しました。

本研修は、社会福祉士の先生を講師にお招きし、我々行政書士と異なる視点からの成年後見への取り組みや普段知る機会の少ない他士業としての知識を伺うことができ、行政書士として相談に携わる上でも有意義な研修会となりました。

また、研修を通してふじみ野市成年後見センターの方々とも交流を得ることができ、当支部との今後の関わり合いも深めるものとなりました。

支部と他団体とで合同研修が行われることは、埼玉県下でもかなり稀なことです。そういった意味でも大変先進的な取り組みができたと考えます。

(3) 4支部合同研修会について

川越支部からの提案で4支部（川越支部、狭山支部、飯能支部、東入間支部）合同の研修会が実施されました。

本研修は、法務省民事局から講師をお招きし、今後施行される民法・不動産登記法改正及び相続土地国庫帰属法などボリュームのある講義内容でしたが、特にポイントとなる部分を重点に伺うことができ、参加者にとっては今後の法施行に備えるための役に立つ研修会となりました。

複数支部合同の研修を行ったことで、各支部研修担当者との交流の場を持つことができ、引続き定期的な合同研修を開催する方針で話し合われるなど研修を通して他支部との連携を強める場となりました。

四 役員会

下記の通り役員会を実施しました。

第1回役員会（会場：ふじみ野市立産業文化センター）

令和3年6月7日

- ・社会貢献事業の拡充について
- ・支部ホームページの拡充について

第2回役員会（会場：ふじみ野市立産業文化センター）

令和3年7月8日

- ・社会貢献事業の拡充について
- ・支部ホームページ会員ページについて

第3回役員会（会場：ふじみ野市立産業文化センター）

令和3年8月18日

- ・支部ホームページ会員ページについて
- ・支部研修について

第4回役員会（オンライン）

令和3年9月17日

- ・県下一斉無料相談会について
- ・支部ホームページ会員ページの公開について

第5回役員会（オンライン）

令和3年10月21日

- ・成年後見に関する研修会について
- ・成年後見センター無料相談会について

第6回役員会（会場：ふじみ野市立産業文化センター）

令和3年11月30日

- ・令和4年度事業計画について
- ・支部規則の改正について

第7回役員会（会場：ふじみ野市立産業文化センター）

令和4年3月22日

- ・来年度の総会について
- ・支部規則の改正について

五 諸団体との友好関係の維持

特定非営利活動法人ふじみの国際交流センターとは昨年度の「彩の国行政書士」の取材から交流を深め、今年度は、会員有志が外国人の方々の生活・在留資格等の相談にボランティアとして参加しました。

地域で生活する外国人の方々が抱える問題について生の声を聞ける機会でもあり、貴重な経験の場になりました。

(参考資料) 時系列による活動記録一覧

【彩り Kommunas・各種チラシ等配布先一覧】

富士見市：富士見市秘書課・富士見市人権市民相談課・富士見市社会福祉協議会・富士見市商工会・富士見市中央図書館・水谷公民館・みずほ台コミュニティセンター・鶴瀬公民館・鶴瀬西交流センター・ピアザ☆ふじみ・JAいるま野鶴瀬支店他6支店

ふじみ野市：ふじみ野市秘書課・ふじみ野市市民総合相談室・ふじみ野市大井総合支所・ふじみ野市社会福祉協議会・ふじみ野市商工会・ふじみ野市上福岡図書館・フクトピア・大井中央図書館・大井総合福祉センター・ココネ上福岡内ふじみ野市役所出張所

三芳町：三芳町秘書課・三芳町総務課・三芳町社会福祉協議会・三芳町商工会・三芳町中央図書館・三芳町藤久保出張所・藤久保公民館・三芳町中央公民館・竹間沢公民館

【令和3年度活動一覧】

令和3年 5月11日	支部定時総会
5月中旬～	関係機関に彩り Kommunas 配布
7月13日	県下一斉無料相談会の後援申請（2市1町）
9月10日～	県下一斉無料相談会チラシ設置依頼
10月上旬	関係機関に行政書士広報月間ポスター配布
10月18日・19日	県下一斉無料相談会実績報告書提出（2市1町）
10月中旬～下旬	関係機関に彩り Kommunas の配布

【本会事業関係】

令和3年 5月27日 埼玉県行政書士会定時総会（ハイブリッド型電子会議）
（支部総会代議員は書面議決）

7月28日 広報部と支部広報担当者との合同会議
会場：さいたま共済会館501・502
議題：広報活動における意見交換・情報交換

10月10日 県下一斉無料相談会
会場：ふじみ野市サービスセンター多目的ホール
相談員：10名 相談者：14組

11月14日 行政書士試験監督員派遣
会場：獨協大学 監督員6名

令和4年 1月11日 埼玉県行政書士会賀詞交歓会
会場：ロイヤルパインズホテル浦和
参加者：4名

【その他】

（1）令和3年度支部会員の異動

入会： 吉田 利男（令和3年8月15日）
内田 城（令和3年12月1日）
細田 康弘（令和4年1月15日）
戸田 公久（令和4年2月15日）

退会：なし

（2）支部会員数（令和4年3月31日現在） 72名

第1号議案（その2）

令和3年度収入支出決算報告

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

収入総額 2,498,515 円

支出総額 625,580 円

差引残高 1,872,935 円

（単位：円）

収入の部	R3予算額	決算額	差 異	備 考
交 付 金	941,800	964,050	22,250	
（前期）	388,400	382,400	△ 6,000	
（後期）	388,400	397,600	9,200	
（補助金）	165,000	184,050	19,050	県下一斉相談会・支部研修補助
臨 時 収 入	140,009	20,012	△ 119,997	
特別会費	140,000	0	△ 140,000	懇親会等の出席者負担分
利息	9	12	3	ゆうちょ銀行貯金利息
相談事業報酬	0	20,000	20,000	富士見市商工会相談事業報酬
前年度繰越金	1,514,453	1,514,453	0	
合 計	2,596,262	2,498,515	△ 97,747	

* 差異欄：プラス表示は予算を超過した収入を表し、マイナス(△)表示は予算未満の収入を表します。

（単位：円）

支出の部		決算額	差 異	備 考
事 業 費	845,000	432,318	△ 412,682	
本会関連費	153,000	84,976	△ 68,024	本会事業参加費等
支部関連費	692,000	347,342	△ 344,658	富士見市・ふじみ野市・三芳町無料相談会、研修会、ウェブサイト維持等、富士見市商工会相談事業
会 議 費	234,000	183,262	△ 50,738	
役員会費	184,000	149,512	△ 34,488	8回開催
支部総会費	50,000	33,750	△ 16,250	支部総会
管 理 費	80,000	10,000	△ 70,000	
事務費	80,000	10,000	△ 70,000	連絡事務費、事務手当
慶弔費	10,000	0	△ 10,000	
慶弔費	10,000	0	△ 10,000	
支出合計	1,169,000	625,580	△ 543,420	
次期繰越金	1,427,262	1,872,935	445,673	
合 計	2,596,262	2,498,515	△ 97,747	

* 差異欄：プラス表示は予算を超過して支出したことを表し、マイナス(△)表示は予算内支出を表します。

	現 金	25,169 円	
保有資産内訳	預貯金	1,847,766 円	（ゆうちょ銀行）
	合 計	1,872,935 円	

上記のとおり、報告いたします。

会計担当 青木 環

監査報告

本報告書は会計関係帳簿、証憑書類を監査の結果、その収支を適正に表示し、かつ適正であるものと認めます。

令和 4 年 4 月 8 日
監 事

鈴木 基
吉永 昭十



第2号議案（その1）

令和4年度事業計画（案）

- 1 多様化する業務に応じた知識と能力の向上を目指して、支部研修事業の充実及び業務開発の推進を図ります。
- 2 相談会等の社会貢献活動を推進します。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮しながら、富士見市・三芳町において相談会事業を実施します。
 - (2) 県下一斉無料相談会を実施します。
 - (3) 地域のイベントにおける相談ブースの出展は、イベントの開催状況等を勘案し実施を検討します。
 - (4) 各市町、成年後見センター、商工会等関係機関から相談員派遣の要請を受けたときは、積極的に対応します。
- 3 官公署等からの各種協力要請に応える。
 - (1) 災害発生時の支援要請があった場合には、積極的に対応します。
 - (2) 令和4年度もふじみ野市より市民相談専門員の推薦要請があり、9名を推薦しています。
 - (3) 2市1町の社会福祉協議会と随時連絡を取り、成年後見センターの活動に協力していきます。
 - (4) 地域の関係機関との連携を強め、各種委員や講師等の推薦依頼に対しては、積極的に対応していきます。
- 4 諸団体及び他支部との友好を図ります。
 - (1) 他支部との連携協力に関しては、主として研修の分野において近隣支部との合同研修に参画します。
 - (2) 特定非営利活動法人ふじみの国際交流センターとの交流は、入管業務及び外国人特有の困りごとに関する知見を広げることができる場でもあり、交流を継続します。

第2号議案（その2）

令和4年度予算(案)

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

収入総額	2,993,147 円
支出総額	1,280,000 円
差引残高	1,713,147 円

（単位：円）

収入の部	R3決算額	R4予算額	備考
交 付 金	964,050	980,200	
（前期）	382,400	397,600	R3年度後期分実績同額計上
（後期）	397,600	397,600	R3年度後期分実績同額計上
（相談会補助金）	184,050	185,000	県下一斉相談会・研修補助金
臨 時 収 入	20,012	140,012	
特別会費	20,000	140,000	暑気払い、忘年会・新年会の出席者負担分 （@3,500円）
利息(郵貯銀行)	12	12	郵貯利息(前期実績同額計上)
前年度繰越金	1,514,453	1,872,935	
合 計	2,498,515	2,993,147	

（単位：円）

支出の部	R3決算額	R4予算額	備考
事 業 費	432,318	1,026,000	
本会関連費	84,976	133,000	本会事業参加費等
支部関連費	347,342	893,000	・暑気払い、忘年会 ・無料相談会 （富士見市・ふじみ野市・三芳町・JAいるま野） ・研修会 ・実務研究会補助 ・広報活動 ・業務開発活動 ・ふじみ野市成年後見相談会
会 議 費	183,262	194,000	
役員会費	149,512	144,000	会計監査+役員会8回+業務推進費
支部総会費	33,750	50,000	支部総会資料・議事録作成送付費
管 理 費	10,000	50,000	
事務費	10,000	50,000	事務連絡費、事務手当、印刷代（紙代含む）、事務消耗品費
慶 弔 費	0	10,000	
お見舞金等	0	10,000	
支出合計	625,580	1,280,000	
予備金	1,872,935	1,713,147	
合 計	2,498,515	2,993,147	

第3号議案

支部規則の一部改正について

支部規則を以下のとおり一部改正する。

改正案	現行
(インターネット等会議による支部総会の開催) 第22条の2 この規則により支部総会で議決をすべき場合において、感染症の蔓延、大規模災害の発生その他の事由により現実空間にある議場への参集が著しく困難であるときは、支部長は、インターネット通信設備その他の方法による支部総会を開催することができる。	(新設)
(インターネット等による支部役員会への出席) 第27条の2 この規則により支部役員会で議決をすべき場合において、支部長は、必要と認めるときは、インターネット通信設備その他の方法による支部役員会を開催することができる。	(新設)

第4号議案

埼玉県行政書士会定時総会への代議員選任について

(予備)

メモ

[illegible]

送付先FAX番号：049-270-1710（支部総務担当 大曾根）

メールの方は下記を入力しメールに添付して送信してください。

令和 年 月 日

欠席します。

支部員名：

※ 欠席の方は、下記の委任状へ記名してください。

私は、() 氏を代理人と定め、
令和 4 年度東入間支部定時総会の全ての議決権を委任します。

※（ ）内に記載のない場合は、支部長へ委任したものとみなします。

令和4年 月 日

氏 名